

試験についての注意事項

1. 試験時間割を確認し、試験科目が重複している学生は至急、法学部事務所窓口(8号館1階)に申し出てください。
2. 試験は学生の本分に従い厳正な態度で臨み、教員・監督員の指示に従ってください。不正行為があった場合は、「試験における不正行為者の処分に関する法学部細則」により処分します(別掲参照)。
3. 登録していない科目および異なるクラスを受験の受験は**無効**になります。
4. 机の上には、教員・監督員からの配付物、学生証、許可された筆記用具以外のものは置かないでください。
※教員の指示がない限り電卓、計算・辞書機能などの付いた時計、携帯電話等の使用は禁止します。
※春学期試験に限り水分補給が許可されます。持込むことのできる飲料の条件などの詳細は別掲の「春学期試験実施時における水分補給の対応について」を確認してください。
5. 試験の際に持込みを許可している科目において、六法についての制限(判例の有無)はありませんが、**書き込みのある六法は使用できません**。
6. 学生証を机の上に呈示していない場合は受験を認めません。試験当日に学生証を忘れた学生は、法学部事務所窓口にて「試験受験許可証明書」(試験当日のみ有効)の発行を受け、机の上に呈示してください。使用後の証明書は、法学部事務所に速やかに返却してください。
7. 答案は、特別な許可がない限り黒または青、のペンまたはボールペン書きで作成してください。
8. 答案用紙の室外持ち出し等による試験の放棄は**不正行為であり厳禁です**。
白紙答案でも必ず提出してください。
9. 原則として、**試験終了10分前以降の途中退出は不可**となります。主任監督(担当教員)の指示にしたがってください。
10. 病気、その他やむを得ない事由により試験を欠席した場合は、「証明書類」を用意し、法学部が指定する期間に「試験欠席届」を提出してください。詳細は「未済試験について」(別掲参照)を参照してください。

以上